

## 平成29年度事業報告について

2017年度のわが国経済は、年度前半にはアメリカや中国を中心とする堅調な輸出や、経済対策に伴う公共投資の増加などによる下支え効果、耐久財・サービス消費を中心に比較的堅調な個人消費など、民需の回復基調により景気回復のテンポが高まりました。後半も、堅調な輸出の下支えや、財政出動による公共投資の増加や企業の投資活動によって民間需要の増勢が高まり、景気は回復基調で推移しました。

自動車関連では、国内の新車販売台数（軽自動車含）は、前年度比2.3%増の519万7,107台と2年連続で増加しました。

燃費不正問題の影響が薄れた軽自動車は前年度比8.1%増の185万8,873台と4年ぶりのプラスとなりましたが、登録車は年度後半に発覚した無資格検査問題による影響により、前年度比0.6%減の333万8,234台に留まりました。

北海道内の景気は、2016年の台風に係る災害復旧関連に伴う公共投資による押し上げ、増加基調の設備投資や観光消費、堅調な個人消費などにより、全体としては持ち直し基調で推移しました。

自動車販売市場では、軽自動車が前年度比8.9%増の6万9,953台と4年ぶりに前年度実績を上回りましたが、年度後半に完成車検査の不正問題などが影響した登録車は、前年度比0.8%の14万9,191台の微増となり、道内新車総販売台数（軽自動車含）は前年度比3.3%増の21万9,135台となりました。

平成29年中の道内における交通事故死者数については、前年比10人減の148人で交通事故統計の記録が残る昭和22年以降最も少なく、事故発生件数が1万815件（前年比-514件）、負傷者数も1万2,673人（前年比-816人）といずれも前年より減少しています。

29年度は交通事故防止対策を最重点に取り上げ、街頭啓発、広報活動、各種キャンペーンへの参加等に全力で取り組むとともに、地球環境に大きな影響を与えている、排出ガス・騒音等の公害防止についても取り組んでまいりました。

今後とも、自動車を取り巻く幅広い事業や課題について積極的に取り組み、自家用自動車の健全な発展に努めていきたいと考えています。会員の皆様のご理解とご支援をお願いするとともに、これまでの関係ご当局の懇切・丁寧なご指導に対しまして、深く感謝の意を表する次第であります。

\* 附属明細書

特に記載すべき重要な事項はありません。

## 1. 主要会議の状況

本年度における主要会議は、次のとおりであります。

月 日	会 議 名	場 所
5. 9	全標協 企画委員会	東 京
10	札自協 理事会	札幌グランドホテル
11	全自協 理事会	東 京
26	札自協 総会	札幌ビューホテル大通公園
29	全標協 理事会	東 京
6. 2	北自連・北標協 総会	札幌ビューホテル大通公園
5	全自協 総会・理事会	東 京
16	全標協 総会	東 京
7. 11	東北・北海道専務理事連絡会議	山 形
13	北自連・北標協 専務理事会	グランドパーク小樽
8. 1	全標協 企画・技術合同委員会	東 京
9. 14	全自協 専務理事会	東 京
20	東北・北海道自家用自動車協会連絡協議会	宮 城
10. 5	全標協 東日本研究会	グランドパーク小樽
23	札自協 理事会	札幌グランドホテル
1. 29	北自連・北標協 理事会・臨時総会	札幌ビューホテル大通公園
2. 7	全標協 企画委員会	東 京
16	北自連・北標協 情報交換会	札幌ビューホテル大通公園
21	全標協 理事会	東 京
3. 5	全自協 理事会	東 京
13	札自協 交通安全対策委員会	京王プラザホテル札幌
22	全標協 地標協専務理事会	東 京
27	札自協 理事会	札幌グランドホテル

※札自協：札幌地区自家用自動車協会

北自連：北海道自家用自動車協会連合会

北標協：北海道自動車標板協議会

全自協：全国自家用自動車協会

全標協：全国自動車標板協議会

## 2. 会員組織の状況

平成29年度中における会員の増減状況は、会員組織の維持、拡大のための加入促進策を行ったことにより、会員数は28名増加となりました。

会 員 数	(内) 正 会 員	
	(内) 正 会 員	(内) 賛助会員
4, 626名	1, 090名	3, 536名

### 3. 窓口業務

平成29年度中における自動車登録等の取扱数は、次のとおりであります。

区 分	平成29年度	平成28年度	対 比
登 録 関 係	14,377件	12,920件	111.3%
そ の 他	250件	252件	99.2%
軽自動車関係	12,708件	12,462件	102.0%
計	27,335件	25,634件	106.6%

### 4. 交通安全及び日常・定期点検整備の推進を図る事業

当協会の交通安全対策委員会では、毎年度の交通安全運動実施計画を策定し、交通安全推進のための種々の運動を展開しておりますが、平成29年度の主な行事は次の様なものであります。

#### (1) 交通安全運動のPR

①機関紙（北海道自家用新聞）に関係法規の改正要点の解説、交通規制の改廃の案内、交通事故発生原因の解説等のほか、交通安全運動の実施要綱を掲載して交通安全運動の周知徹底に努めました。

②現在、当協会が設置している安全運転啓発施設によるPR

- 安全広告看板 2箇所
- 野立看板 23箇所
- JR札幌駅サインボード広告 1箇所

③夏の交通安全運動期間（7/11～7/20）、冬の交通安全運動期間（11/11～11/20）のそれぞれ10日間、ラジオ放送による交通安全の呼びかけ。

#### (2) 交通安全運動の実施

交通関係行政機関及び諸団体の主催する交通安全運動には、役職員が街頭に進出して次のとおり交通安全運動に参加協力いたしました。

##### ①踏切事故防止キャンペーン

ア 春の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏 切 名	場 所	参加者
4月11日	桑 園 駅 前	中央区北11条西15丁目	1名
4月12日	発寒小学校踏切	北区篠路2条6丁目	2名
4月13日	東9丁目踏切	中央区北5条東9丁目	2名

### イ 秋の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
9月22日	広島街道踏切	江別市上江別	2名
9月27日	発寒小学校踏切	西区発寒10条4丁目	2名
9月28日	東9丁目踏切	中央区北5条東9丁目	2名

### ウ 冬の踏切事故防止キャンペーン

実施日	踏切名	場所	参加者
11月14日	川下街道踏切	白石区北郷1条5丁目	2名
11月15日	桑園駅前	中央区北11条西15丁目	3名

### ②交通安全街頭啓発

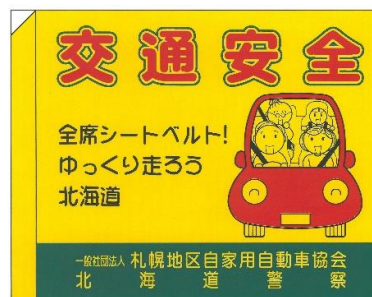
実施日	街頭啓発運動	場所	参加者
4月6日	春の交通安全運動道民の集い	道庁赤レンガ庁舎前庭	7名
7月11日	夏の交通安全運動セーフティコール	道庁赤レンガ庁舎前庭	6名
7月13日	飲酒運転根絶の日決起大会	かでの2・7	4名
9月20日	2017交通安全道民総決起大会	共済ホール	6名
9月21日	秋の交通安全運動セーフティコール	道庁赤レンガ庁舎前庭	6名
〃	交通安全市民総ぐるみ運動	ドンキホーテ前交差点	13名
11月13日	冬の交通安全運動セーフティコール	道庁赤レンガ庁舎前庭	7名

### (3) 交通安全啓発グッズ等の作製・配布

当協会では、交通安全啓発グッズを作製し、交通安全運動の街頭等でドライバーに配布して、交通安全の啓発に努めております。

また、地方在住の役員の方々にも協力をいただき、交通安全協会、市役所、町村役場等に交通安全啓発グッズを寄贈し交通安全運動に活用していただいております。

特に交通安全旗は、希望する会員・整備管理者等に配布し、事業所の交通安全運動に役立てていただきました。



#### (4) 優良運転者の表彰

- ①運転者のモラルの向上を図り、交通事故防止運動を推進するため、毎年、無事故・無違反の運転者に対し、優良運転者の表彰を実施しておりますが、29年度も11月17日に表彰式を挙行いたしました。

平成29年度受賞者数は、次のとおりであります。

表彰区分	受賞者数	
	平成29年度	平成28年度
40年以上無事故・無違反	0名	1名
30年以上無事故・無違反	10名	11名
25年以上無事故・無違反	8名	7名
20年以上無事故・無違反	15名	2名
15年以上無事故・無違反	18名	12名
10年以上無事故・無違反	23名	22名
5年以上無事故・無違反	23名	16名
3年以上無事故・無違反	17名	9名
若年初心運転者表彰	0名	0名
計	114名	80名

#### ②冬期自動車交通事故防止運動

平成29年11月1日から平成30年3月31日までの冬期間中、自動車共済契約者を対象として交通事故防止運動を実施いたしました。

なお、当該運動期間中、無事故の契約者に対し、5月下旬、別に定める基準により、表彰し記念品を贈呈することにいたしております。

#### (5) 交通安全対策調査研究事業

「高齢者の行動実態調査等による交通事故防止対策の検討」について

##### ・調査目的

道内における平成29年中の交通事故死者数は148人で、前年に比べ10人少なくなっておりますが、年齢別死者数では、65歳以上の高齢者が死者数全体の51.4%の76人と高い水準を示しています。

また、高齢者の死者数を状態別に見てみますと、歩行中に亡くなっている方が31人(40.8%)となっております。

このことから、高齢者の行動実態を調査し、特徴を把握することが交通事故防止につながると考え、目視やドライブレコーダーなどを活用した調査を実施しました。

- ・調査委託先：一般財団法人北海道運輸交通研究センター
- ・調査報告：平成30年3月末（調査報告書を含む）

#### (6) 札幌運輸支局が行う自動車の街頭検査

不正改造車・整備不良車の排除及び排出ガス・騒音等の公害防止並びに自動車の点検整備の啓発等を目的とした街頭検査に職員が参加しました。

実施日	場 所	参加者
5月22日	岩見沢市上幌向（国道12号線駐車帯）	2名
9月11日	北広島市北の里（道道46号線駐車帯）	3名
9月28日	小樽市新光町（国道5号線トラックケル）	2名
10月10日	札幌市北区（札幌競馬場南駐車場）	3名

#### (7) 整備管理者

##### ①整備管理者制度について

平成15年4月に施行された道路運送車両法施行規則の改正により、自家用自動車の整備管理者に関する選任要件が大幅に改正になりました。

従前の定期研修も選任前研修と選任後研修に区分され、選任後研修については、自家用自動車の整備管理者は除外されることになりました。

##### ②整備管理者選任前研修の実施

改正により、整備管理者資格要件が見なおされ、点検若しくは整備又は整備の管理に関する実務経験を有する者を選任する場合には、国の行う選任前研修の修了が義務づけられました。

この選任前研修の申込受付、会場受付等を当協会と一般社団法人札幌地区トラック協会が月交代で行っております。

##### ③整備管理者の選任届、変更届、辞任届等の受理

平成26年4月より、整備管理者の各種届出については支局窓口のみでの受付となり、当協会では取次のみの扱いとなりました。

## 5. 封印取付事業

北海道運輸局札幌運輸支局長の委託業務として、無封印車の絶無を期するとともに、ユーザーの利便を図るため、本協会のほか、18箇所の分室において封印取付業務を行ないました。

また、平成18年11月30日から全国の再封印取付を行うことができるようになり、平成20年4月1日より全道各地に封印分室を設置し、封印を行っております。

当協会も全道の甲種封印受託者の分室となっており、北海道管内の封印の取り付けを行っております。

(なお、平成30年1月末で千歳分室が閉鎖となっております。)

封印取付件数は、次のとおりであります。

取付場所	件数		対 比
	平成29年度	平成28年度	
本協会	46,892件	45,646件	102.7%
分室	10,346件	10,874件	95.1%
分室(※他支局分)	9,129件	8,523件	107.1%
計	66,367件	65,043件	102.0%

※他支局分は、函館・室蘭・帯広・釧路・北見・旭川の甲種封印受託者の分室として当協会が封印した数

### 【封印取付け委託事業場一覧】

分室名	名 称	住 所	設置年月
砂 川	一般社団法人札幌地方自動車整備振興会中空知支部	砂川市空知太東2条3丁目366番地2	S51.4.1
長 沼	長沼自動車整備事業協同組合	夕張郡長沼町馬追原野1544番93	"
夕 張	夕張自動車整備協同組合	夕張市清水沢1丁目	"
小 樽	一般社団法人小樽自動車協会	小樽市塩谷1丁目25番18号	S53.2.22
真 狩	(有)曾根モータース車検センター	虻田郡真狩村字緑岡32番地	H13.7.9
岩 内	(有)高津自動車工業所	岩内郡岩内町字大浜13番地2	H16.4.1
赤 平	ハヤサカ自動車工業(株)	赤平市美園町1丁目56番地	H17.2.1
芦 別	(株)芦別モータース	芦別市南3条東1丁目2番地	"
滝 川	(有)田中自動車整備工場	滝川市本町3丁目4番29号	"
黒松内	(有)細田自動車商会	寿都郡黒松内町字黒松内317-6番地	H17.5.2
蘭 越	(株)高橋自動車工業所	磯谷郡蘭越町字大谷291番地の4	"
島 牧	(有)高島自動車工業	島牧郡島牧村字千走136	H17.6.1
美 唄	(株)松岡自動車	美唄市字美唄1210番地9(癸巳町1区)	H17.11.1
余 市	(株)越智自動車	余市郡余市町大川町10丁目28番地	H18.2.1
月 形	(有)青柳自動車整備工場	樺戸郡月形町1048番地	H18.3.1
岩見沢	(株)佐川自動車販売	岩見沢市5条東5丁目5番地	H18.9.1
倶知安	共栄自動車(株)	虻田郡倶知安町北6条東1丁目14番地3	H20.4.1



## 6. 無保険車指導業務

北海道運輸局長から委嘱を受けた職員6名が無保険車指導員として、原動機付自転車(バイク)を対象に、自賠責保険未加入車両をチェックして保険に加入するようすすめるなど、北海道運輸局札幌運輸支局管内全域にわたり街頭指導を実施いたしました。

## 7. 機関紙(北海道自家用新聞)の刊行

毎月約4,500部を会員等に配布し、交通事故防止の呼び掛け、定期点検の促進、不正改造の排除、排ガス等の公害対策、省エネ対策、登録手続き要領、自動車税に関する諸問題など、関係行政当局の施策並びにユーザーにとって必要な情報を正確にわかりやすく伝達いたしました。

## 8. 自動車共済保険事業

道内の交通事故による死亡者数は、年々減少傾向にあるものの、依然として多数の事故が発生しています。

当協会では不幸にして事故にあわれた方の、事故の早期解決のためのお手伝いをさせていただくため、自動車共済保険事業を行っています。

それに付随する事業として、交通事故防止キャンペーン等を展開、加入契約者数の拡大、既契約者の交通事故防止対策を進めています。

## 9. 自動車登録番号標の交付代行等業務

北海道運輸局長指定の自動車登録番号標交付代行業務は、その重要性を認識し、厳正かつ的確に処理いたしました。

平成10年5月にスタートした登録番号の希望ナンバー制度の選択率は、平成11年度12.7%が、平成27年度は38.5%、平成28年度が39.4%、平成29年度が40.5%となっております。

また、平成17年1月から実施した軽自動車(車両番号)の希望ナンバー制度は、平成27年度が23.3%、平成28年度が25.9%、平成29年度が28.3%となっております。

なお、平成29年4月から、ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートが、同じく10月から東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付が開始され、交付枚数はラグビーナンバーが3,355枚、オリンピック・パラリンピックナンバーが3,578枚となりました。

平成29年度交付等の実績は、次の表のとおりです。

車 種 別				交 付 枚 数		対 比 (%)
				平成29年度	平成28年度	
自動車登録番号標	普通自動車	貨物	大型	1,668 ( 276)	1,904 ( 273)	87.6
			その他	12,771 ( 3,450)	14,045 ( 3,167)	90.9
	乗車定員11名以上の乗用	大型	202 ( 54)	193 ( 46)	104.7	
		その他	470 ( 116)	483 ( 112)	97.3	
	乗車定員10名以下の乗用			162,319 ( 77,676)	155,843 ( 73,532)	104.2
	小型自動車	4輪貨物		22,037 ( 4,724)	22,089 ( 4,288)	99.8
		4輪乗用		135,845 ( 45,940)	134,246 ( 44,968)	101.2
		3輪貨物		9 ( 1)	6 ( 1)	150.0
		3輪乗用		0 ( 0)	1 ( 1)	0.0
	小 計			335,321 (132,237)	328,810 (126,388)	102.0
車両番号標	中 板		143,751 ( 38,692)	129,984 ( 33,267)	110.6	
	小 板(小型2輪)		6,207	5,968	104.0	
	小 計		149,958 ( 38,692)	138,813 ( 31,649)	110.3	
合 計			485,279 (170,929)	464,762 (159,655)	104.4	

※ ( ) 内は希望番号の交付枚数

## 10. 送付による登録申請業務と出張封印制度及び希望ナンバー送付受付業務

(1) 平成13年1月から、自動車保有手続きの簡素化の一環として、郵送等による申請書類の受付、返送を行っておりますが、平成14年5月から、郵送等により依頼を受けた個人ユーザーの変更、移転登録について、当協会職員が個人ユーザーの自動車保管場所へ出向いて、当該自動車に封印をする、いわゆる「出張封印制度」を開始しました。

なお、出張封印を北海道行政書士会会員が、当協会の依頼により代行することも可能になりました。

(2) 平成13年1月より希望ナンバーの申込みを郵送やFAXで受け付けています。

平成16年5月6日(木)から、インターネットによる24時間・365日の申込受付を開始しております。

また平成21年5月7日(木)から新システムの運用により、インターネットによる申込結果の携帯電話へのメール通知サービスなどの機能が追加され、より使いやすいシステムへと変更されています。